

第568回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和5年9月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	<p>9番 菅原 和幸 (一問一答)</p>	<p>1. 人口減少のなか「遊佐町」が持続し発展していく政策の展開は</p>	<p>令和5年7月末の当町の人口は、12,621人であり、この10年間で約2,600人減少している。人口ビジョンでは、約15年後には約8,400人と推測しており、人口動態でも各世代が減少すると予測される。</p> <p>町予算の歳入は、町税、地方交付税、繰入金が約6割のなか、昨年度までの3年間は町税と地方交付税で50億円を超えており、人口減少に比例していないものと理解する。特に、個人町民税は、納税義務者数の減少のなか、横ばいの状況にある。</p> <p>令和5年3月末の町債総額は142億円ほどである。町税のひとつである固定資産税は、今後、増額になると想定されるが、恒久的に持続するものではない。当町は、平成22年の過疎地域指定以降、過疎債を発行する事業を展開しているが、償還期限を迎えたものはどの程度か。</p> <p>後年度に負担が伴う「遊佐パーキングエリアタウン整備事業」。町長は以前に、「タウン」は町づくりの意味合いもあると述べられた。町税の増収に繋がるようなインフラ整備等は、遊佐町が継続して発展するうえで必要と考える。関係する地域や集落との調整、連携のあり方を含め所見を伺う。</p>
2	<p>8番 松永 裕美 (一問一答)</p>	<p>1. 町を流れる二級河川・月光川と町管理の八ツ面川の浚渫計画について</p> <p>2. 災害時における柔軟性のある避難所等の指定について</p>	<p>①町を流れる二級河川である月光川が自然災害によって氾濫することを事前に防ぐ為、川底の適切な浚渫は必要不可欠である。故に浚渫計画を土台に県への事業の充実と更なる浚渫要望が必要だと考えるが、ご所見を伺う。</p> <p>②町管理の八ツ面川浚渫や豪雨と経年劣化により一部破損している木製の納涼床修繕の計画は。</p> <p>③上記①に関連し旧朝日橋について。現状の長期放置を避けるよう、撤去計画をどうお考えか、ご所見を伺う。</p> <p>防災は町民一人一人の日頃の意識付けがとても大切なことと考える。緊急避難時に歩くのが困難な方や、高齢の一人暮らしの方が、決められた行政地区の避難所よりもお隣の避難所の方が近く避難しやすい場合も見受けられる。地区と地区の境（ボーダー域）に居住の場合は、柔軟に選べる体制も必要では。行政区分の基本となるルールを守って頂くことは勿論大前提であるが異常気象多発の現代において、ある程度柔軟性をもった避難所選択もありうるか等も、平時から町民皆様や区長さん、地域防災にかかわる皆様と連携し話合う機会を設けておくことも重要と考えるが、ご所見を伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	<p style="text-align: center;">5 番 那須 正幸</p> <p style="text-align: center;">(一問一答)</p>	<p>1. 利用しやすいスクールバス停と待合所の設置は</p>	<p>令和5年4月から町内5小学校が統合し半年が経ちました。旧遊佐小学校区の一部地区を含めスクールバスの台数を増やし、また路線を増便しての対応と、新たな期待と不安を抱えてのスタートとなりました。</p> <p>現在町内バス停の数は117箇所、小学生も中学生も利用するバス停の数は102箇所、その中で待合所のある数は49箇所となっており、約半数以上のバス停は野ざらしの中にあります。昨今の気象状況を見てみると、異常高温での熱中症や、突然の線状降水帯の発生による大雨、また庄内特有の冬季間の地吹雪の発生など過酷な状況にあり、これからの季節は特に注意が必要です。</p> <p>これまでの期間利用してみて、新たなバス停の設置場所は利用しやすい場所にあるのか。毎日通う子ども達の健康や安全を守る為にも、遊佐小学校敷地内を含め雨風を防ぐ安心安全なバス停待合所の設置と、利用しやすいバス停の場所の再検討は必要と考えますが町の考えを伺います。</p>
4	<p style="text-align: center;">3 番 渋谷 敏</p> <p style="text-align: center;">(一問一答)</p>	<p>1. 遊佐町農業の展望と農業高齢就農者への支援について</p> <p>2. 人口減少にかかる集落の現状と課題について</p>	<p>遊佐町農業の就労状況は高齢化や人口減少が続く、特に65歳以上の老年人口の増加が著しい。また、再生困難な荒廃農地の増加からも高齢者の農業就労が困難になっている状況。</p> <p>① 現状を踏まえた農業展望 ② 荒廃農地の現状(田畑)と今後の施策 ③ 高齢就労者への労働支援施策</p> <p>遊佐町総合戦略より、健康寿命延伸と人口流出の歯止めが急務となっている現状。</p> <p>① 地域特性に即した課題解決のための施策とは ② 他県の成功事例にある「多世代交流プログラム」の検討について ③ 暮らしを守り町民が主役の町づくりを目指すことについて、高まる高齢化率への対策としての介護予防事業実績と新規事業参加者の普及拡大策について</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	2 番 今野 博義 (一問一答)	1. 県立遊佐高等学校存続に関する支援体制と町内在住で町外高校へ通う生徒への支援体制について	<p>人口減少への対応や産業面にもつながる教育環境の存続のため遊佐高校魅力化に係る地域連携協議会が設置され遊佐町自然体験型留学制度等の事業が展開されている。他に遊佐高校就学支援事業補助金（遊佐高校支援の会）もある。前者は県外からの生徒に対する寮の運営など側面の支援、後者補助金は就学支援、通学支援、キャリア支援など直接支給の支援に使用されているがそれぞれの支援の目指す目的を伺う。</p> <p>遊佐高校生徒だけでなく、物価高騰により実質賃金が 15 カ月マイナスの中で苦しむ町内在住、町外高校へ通う生徒への就学支援、通学支援、キャリア支援などの子育て支援を行う考えは無いか伺う。</p>
		2. 空き校舎利活用の現時点での進捗状況と課題について	<p>R4.12 月の一般質問にもあったが、空き校舎利活用の中でも蕨岡・高瀬のまちづくりセンター移転は最重要課題ととらえる。具体的に旧校舎が空き 5 カ月たった現時点での進捗状況と今後の予定（計画前倒しの可否）を伺う。そもそも、小学校統合は数年前に既に計画済みでまちづくりセンター移転も同時に計画済みであったはずにも関わらず、地域住民はいまだに移転できていないことに疑問を抱いている。閉校と同時に移転工事が始まるものと思っている住民が多いがここまで移転が遅くなっている要因はなにか？そもそもが計画通りなのか？</p> <p>R5.1 月策定の遊佐町空き校舎利活用基本計画では使用目的により区画がそれぞれの所管に割り振られているが、ひとつの建物を各事業で併用する以上、全ての者による調整や課題解決が必要と思われる。それぞれの所管がそれぞれ対応するより、窓口をひとつにした方が効率的機動的な多角的に課題を捉え解決できると考えるがいかがか？</p> <p>移転に数年かかることを考えると現在のまちづくりセンターが避難所に指定されていることを鑑み、現時点での耐震診断が必要と考えるがお考えを伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	<p style="text-align: center;">1 1 番 齋藤 弥志夫 (一問一答)</p>	<p>1. 遊楽里の洋室に浴室を</p>	<p>現代のビジネスホテルでは洋室の個室に浴室があるのは常識である。遊楽里で洋室改造した8室について浴室がないのは、奇妙である。大浴場一つあれば個室に浴室がいらぬという営業は昔の旅館の思想である。現在の遊楽里は旅館のようなもので現代風ビジネスホテルに及ばぬ。インバウンドの増加の風潮に乗り遅れているのは遊楽里の浴室である。</p>
7	<p style="text-align: center;">4 番 本間 知広 (一問一答)</p>	<p>1. 「遊佐高校魅力化地域連携支援事業」が目指すもの</p>	<p>人口減少。特に現在は、少子化による様々な影響が出始めている。前回の定例会では「若者を中心としたビジネス創出事業」への質問を通して、この町でいかにして生計を立てて、定住してもらえるのか、ということ議論した。</p> <p>今回は今後「遊佐町に定住する可能性のある人材の育成」ともいうべき「遊佐高校魅力化地域連携支援事業」について伺いたいと思う。令和5年3月に同事業の推進計画が町から出された。地元で遊佐高校があるということは当たり前ではなく、やはり少子化の影響で合併や廃校でなくなってしまう高校もある。もしそうならば、将来地域を担う人材の確保ができなくなる可能性が出てくるのではないかと、また、若者の「遊佐離れ」がより加速するのではないかと、などいろいろな心配材料が出てくる。</p> <p>持続可能なまちづくりに高校の存続はかせないと考える。これには地域の理解ももちろん必要だ。この事業が目指すものを伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	<p style="text-align: center;">6 番 佐藤 俊太郎</p> <p style="text-align: center;">(一問一答)</p>	<p>1. 消防団員の減少克服に向けた施策は</p>	<p>全国的に消防団員の減少化が著しい。「令和 4 年 4 月 1 日現在で、消防団員数は 783,578 人(前年度より 21,299 人減)と、初めて 80 万人を下回る危機的な状況。」と(令和 4 年 12 月 23 日付け消防地第 635 号消防庁長官通知)に明記された。当町においても、少子高齢化・人口減少化と共に団員数が減り続けている。消防団に関連する事項は、7 番齋藤議員と小職が複数回の質問を実施してきた。</p> <p>令和 2 年第 542 回定例会における 7 番議員の質問に対する町長答弁は、体制・待遇の現状把握と意見集約のため 実施したアンケートを分析し、「団と協議のうえ今後の方向性を決定したい」であった。当時の団員数は 603 名だった。</p> <p>令和 3 年第 547 回定例会における小職の質問に対する答弁は、減少克服に向け「待遇改善について議論する時期が来ていると考えている。手順を踏みながら対応して行きたいと考えている。」であった。当時の団員数は 588 名。</p> <p>2 年以上経過した現在までの減少克服に向けた待遇改善等の対策に関する進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>また、幅広い住民の入団促進対策として、地域の実情に応じて機能別分団等への入団や少年消防クラブへの加入について積極的検討がなされているかお伺いいたします。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
9	<p style="text-align: center;">7 番 齋藤 武 (一問一答)</p>	<p>1. 水田の「参考賃借料」を引き下げ、農業振興を推進せよ</p>	<p>肥料や燃料、農業機械の価格は高止まりし、一方で販売価格はそれに見合った上昇をせず、後継者は圧倒的に不足し、農業の危機は加速度的に進行している。遊佐町にとって農業とは単なる一産業にとどまらず、この町の姿を形作る極めて重要な要素でもある。</p> <p>こうした中、各種の農業振興策が国県を含め講じられているが、町（農業委員会）でできる方策の一つとして水田の「参考賃借料」の引き下げが考えられる。いわゆる小作料とも言われる賃借料は、現在は原則として貸し手と借り手の合意で自由に設定できるとされているが、実際には農業委員会が定める参考賃借料が相場形成に大きな影響を与えている。</p> <p>賃借料は農業経営上大きな負担であり、適切に引き下げることにより有意に農家負担の軽減を図ることができる。</p> <p>かつて農地はプラスの資産だったが、昨今では必ずしもそうではない。このような状況も加味し、持続可能な農業を念頭に、参考賃借料の見直しを直ちに図るべきと考えるが。</p>
10	<p style="text-align: center;">1 番 駒井 江美子 (一問一答)</p>	<p>1. 遊佐沖洋上風力発電事業について</p>	<p>洋上風力をめぐり、これまで町長が議会での答弁や法定協議会での発言の中で、「リスクの最小化」や「町は海にはなんの権限もない」などの発言がありました。例えばどのようなリスクが考えられ、またどのようにリスクを最小化されるのか、お尋ねします。また、「権限もない」町が、ではなぜ、洋上風力発電設備に固定資産税を課税できるのかをお聞きます。</p> <p>次に、風力発電地帯においては、健康被害を訴えられる方々がおられますが、当町でもそのような事態が起きないのか、大変心配です。そのような事態にならないように、またそのような事態が起きてしまった場合のご対応をどのように考えられておりますでしょうか。</p>